

令和4年度第1回仙台市子どもの貧困対策並びに ひとり親家庭及び寡婦自立促進計画策定協議会会議録

1 日時 令和4年7月29日（金）10:00～11:30

2 会場 青葉区役所7階第一会議室

3 委員出席数 委員定数10名

出席委員7名、欠席委員3名

(1) 出席委員 菅田賢治会長、五十嵐文委員、川端千尋委員、君島昌志委員、

小岩孝子委員、立岡学委員、樋口広思委員、

(2) 欠席委員 大沼華菜委員、田中孝子委員、三浦じゅん委員

4 会議録署名委員 菅田賢治会長、五十嵐文委員

5 議事

(1) 協議事項

①協議会の運営について

(2) 報告事項

①仙台市子どもの貧困対策計画・ひとり親家庭等自立促進計画の策定について
(趣旨説明)

②仙台子ども応援プラン（平成30年度～令和3年度）及び仙台市ひとり親家庭等安心生活プラン（令和2年度～令和3年度）の実績について

③仙台市子どもの生活に関する実態調査の結果について

(3) 意見交換

(4) その他

議事要旨

1 開会

2 委嘱状交付

3 子供未来局長挨拶

4 委員紹介

5 職員紹介

6 会長選出

7 会長職務代理の指名

8 議事

(1) 協議事項

①協議会の運営について

資料3に基づき、子供支援給付課長が説明。

(質疑応答)

菅田賢治会長

今の事務局の説明で何かご質問、ご意見はないか。

(各委員から質問等なし)

なければ、当協議会の運営は、事務局案のとおりとしてよろしいか。

(各委員了承)

それでは、事務局案のとおりの取り扱いとする。

確認すると、まず、当協議会の会議は原則として公開とすること。

それから、2つ目は、議事録の作成については私ともう一方が署名をするということなので、名簿順で指名させていただきたいと思う。

本日は五十嵐委員にお願いしたいと思う。五十嵐委員、よろしくお願ひする。

以上、協議会の運営について確認をした。

(2) 報告事項

①仙台市子どもの貧困対策計画・ひとり親家庭等自立促進計画の策定について

(趣旨説明)

資料4に基づき、子供支援給付課長が説明。

(質疑応答)

菅田賢治会長

ありがとうございました。

今事務局から説明があったが、ご意見、ご質問等ないか。

(各委員から質問等なし)

②仙台子ども応援プラン（平成30年度～令和3年度）及び仙台市ひとり親家庭等安心生活
プラン（令和2年度～令和3年度）の実績について

資料5、6、7、8に基づき、子供支援給付課長が説明。

(質疑応答)

菅田賢治会長

ありがとうございました。

ただいまの説明でご意見、ご質問等ないか。

(各委員から質問等なし)

③仙台市子どもの生活に関する実態調査の結果について

資料 9 に基づき、子供支援給付課長が説明。

(質疑応答)

菅田賢治会長

ありがとうございました。

ただいまの説明でご意見、ご質問等ないか。

私からよろしいか。児童養護施設入所児童のアンケートについて、回答率が 91.4% と高くなっている。説明のあった資料 9 の結果概要では子どもの学習状況や生活状況には、児童養護施設入所児童分の回答は入っていないということよろしいか。

子供支援給付課長

入っていない。

菅田賢治会長

ありがとうございました。

そのほか委員の皆さん、何かご質問、ご意見はないか。

立岡学委員

調査結果が出たあとではあるが、このような調査を実施する前に委員会などを開き、専門家の意見を取り入れてアンケート設計を行ったほうがよいのではないか。アンケート調査は設定が大事だと考えており、設計やクロス集計を検討するなかで、見えてくるものがあると思う。次回調査の際は、専門家の意見を入れて設計してほしい。

ひとり親家庭等安心生活プラン策定の際のアンケートでも取り上げたが、このような支援制度があるとわかっていたならば使っていたところ、情報がわからなかつたため使っていなかつたという結果やコメントが多かった。今回のアンケートで同様の設問があれば教えてほしい。

子供支援給付課長

1 点目のご指摘についてはそのとおりである。アンケート項目は、前回のアンケート項目を基本に、手直しをして設定はしたところではあるが、次回は専門の方々のご意見をいただき、その時期にあった項目、設問等を考えるよう、ご意見を生かしていきたいと思う。

2 点目については、参考資料 3 の報告書冊子の 126, 127 ページをご覧いただきたい。一般区分と対象者区分のアンケート結果を記載している。各制度をご案内し、その制度の認知状況について回答いただいた。かねてより、設けた制度が必要な方に届いているのかという大きな課題があることは認識しているところであり、それがアンケート結果にも表れていると考えている。引き続き周知について検討を深めてまいりたい。

子供未来局長次長

対象者のはうで厳しい結果となっているため、真摯に受け止めなければならない。

菅田賢治会長

ご指摘はそのとおりで、ひとり親家庭対策も子どもの貧困対策も同じだが、支援制度を知っていたら利用したかったという人が意外とい。どのように周知すればよいかというのが悩みの種である。昨今はホームページでは足りず、SNSやインスタグラムなど様々なものを活用して情報にたどり着けるようにするというのがひとつの方針になっている。仙台市も苦労しているなか、特に制度を知らなかったという方のうち、もし知っていたら利用したかったという方たちにどう情報を伝えていくのかが悩みの種である。

他にご質問などあるか。

樋口広思委員

貧困線の設定について、国のデータも同じように可処分所得が全体の中央値の50%未満を貧困線としているが、この設定にも限界があると思う。ほかの国では基準を60%や70%としている場合もあるため、調査をするにあたってもう少し幅を持って考える必要はないか。仙台市として貧困をどう見ているのかを、まず全体として考えなければいけないのではないか。

2点目はアンケート項目について。国の施策でも相対的貧困を問題だとしている一方で、アンケート項目では食料が買えない、衣類が買えないといった、いわゆる絶対的貧困のことを尋ねている点に違和感がある。買えない人は少なく、当たり前に買えるなかで、その質がどうなのかを問う話だと思うため、そのあたりが項目の工夫や検討が必要なのかなと思う。

菅田賢治会長

国連は可処分所得の中央値の2分の1以下を相対的貧困としている。国によっては、その数値を現実的なものにしていくという動きもある。また、貧困は買える／買えないといった問題のほかに、質の問題もあるということだが、私もそのとおりだと思う。社会から隔離、孤立するというのは質の問題になる。

(3) 意見交換

菅田賢治会長

ここまで、つなぐつながる仙台子ども応援プラン及びひとり親家庭等安心生活プランの取り組み内容、子どもの生活に関する実態調査の結果を見てきた。ここからは意見交換の時間を取りたい。お1人ずつ、この計画やひとり親支援あるいは子育て世帯を取り巻く状況などについて幅広くご意見をいただければと思う。それぞれの立場、ご専門の分野の視点や、これまで皆さんのが取り組まれてきたことなどに触れていただきながらお話をいただきたい。順に指名する。まず小岩委

員からお願いする。

小岩孝子委員

私は、子どもの未来を応援できたらいいなと思ってNPO活動を続けている。児童館、子ども食堂、放課後子ども教室に関わり、学校と地域とつながって子育て支援ができたらしいなという思いで20数年活動している。今回も実態調査でヒアリングに来ていただき、ありのままの子どもと親、学校、地域の状況やさまざま意見を述べさせていただいた。

貧困の質は大事な視点だと思っている。まわりの私たちがどのように家庭や子どもとつながることができるのか、なかなか難しい課題である。学校や民生委員、私たちNPOも事業や子ども食堂でできるだけのことはやるように心がけている。平成16年から、地域の19団体と連携して、地域全体で子どもたちからお年寄りまでを応援する取組を行っているが、家庭のなか、具体的な生活の支援について必要性を感じている。仙台市が各種経済的支援を行っても、お金の使い方の優先順位がわからないなど、適切に活用できていないケースが見受けられる。生活支援のような支援を行わなければ子どもたちの未来は見えてこない。不登校なども含め、社会に参加できない子どもが多くなってくるのではないか。

支援施策をより効果的なものにするために、各機関が連携し、ひとり親も含めた貧困といわれる家庭の生活自体を細かくサポートする必要がある。

立岡学委員

仙台市の生活困窮者自立支援事業を行っているなかで、計画に掲載されている「わんすてっぷ」の実績数値をお伝えする。令和3年度の新規相談件数5,139件のうち母子世帯47件、父子世帯17件となっている。相談はあまりないものの、父子世帯もいる。

また、様々な専門家が相談を受ける暮らしの相談事業では137件の相談のうち、母子世帯13件、父子1件、寡婦1件となっている。ひとつの世帯で抱えている課題が複数あるため、ひとりの専門家だけで対応しきれないケースもある。複数の専門家が対応することで解決の糸口も見えてくるかもしれない。

そのほか内閣府の補助金により母子家庭のシェルター事業を行っている。昨年度は3世帯、8人の親子が来た。数は多いわけではないが、課題のある世帯が多い。この先、民間賃貸住宅に行くことになるが、その後が気にかかる。

肌感覚ではあるが、つながってくる子ども、保護者について発達障害と見受けられ、障害福祉部門に早くつながったほうがいいと感じるケースもある。特に子どもへの支援については、福祉事務所は重層的支援体制整備事業の枠組みで進めていったほうが、より適切な部門につなげることができるのでないかと感じている。

小岩委員の話にもあったとおり、子どもたちの未来が見える支援でなければならないと感じている。

菅田賢治会長

話に出ている生活困窮者自立支援事業にも関わるが、こども家庭庁が創設される。危惧しているのは、現在は厚生労働省で困窮者自立支援事業や婦人保護事業、障害者福祉事業などを一括して所管しているが、部分的にこども家庭庁に移管されることで、子どもの福祉が分離されてしまうのではないか。母子生活支援施設は、児童福祉施設、社会的養護施設ということでこども家庭庁に移管される予定となっている。母子生活支援施設と密接な関わりのある婦人保護事業は、厚生労働省に残る。国は、分断はしない、連携すると説明はしているものの、私は非常に心配している。特に、生活困窮者自立支援事業もその一つで、厚生労働省の所管として残る。立岡委員から話があったとおり、生活困窮者といつても、親がいて子どもがいるなかで、子どものことについては、こども家庭庁として本当に大丈夫なのかと危惧している。

樋口広思委員

私は、もともとは仙台市のスクールカウンセラーをしていた。その後、今はなくなったが子供未来局の親子こころのクリニックに5年間いたところ、震災が起きてからは災害支援を続けており、現在は宮城教育大学にいる。

災害支援をしていて、被災をされたかた、高齢者や子ども、障害のあるかた、発達障害や精神疾患のあるかたなど、いろいろな課題を抱えている方々にとって、一番よくないのは孤立することだとつくづく思っている。そのような考え方で、こちらから訪ねていって関わるアウトリーチを繰り返している。

ひとり親の家庭や生活困窮のかたを訪ねていくと、生活で精一杯で子どもまで手が回らないという状況が見える。なかにはアルバイトを2、3件掛け持ちしているかたもいて、連鎖するようゆとりがないため、子どもが成長する過程で、感情抑制など、本来は親とのやりとりを通じて発達する部分に遅れが見られることがある。実際に発達障害があるケースと、発達障害が疑われても実は違うというケースの区別が難しくなっている。

また、資料にあるとおり、たくさんの支援制度や事業があるなかで、どのようにコーディネートし、必要な人に必要な分だけ届けていくのかが課題だと考えている。ワンストップは難しいかもしれないが、各機関がそれぞれの立場で支援を行っているなかで、それらをコーディネートできる人材の育成がやっぱり必要になってくるのではないかと感じる。

菅田賢治会長

大学生の貧困という視点ではどのような実感をお持ちか。

樋口広思委員

本学に限ったことではなく、臨床の中で出会ったかたの中に、アルバイトでなんとか成り立っていた学生たちが、コロナ禍によってアルバイトの機会が減り、これまで学校と兼務できるような形で働いていたところ、生活が立ち行かなったため、日中にアルバイトをしてしまう学生たちもでてきた。その結果、単位を落としてしまい、奨学金が止められ、学校を辞めなければいけないというケースを何件か聞いた。

菅田賢治会長

22歳で大学を卒業する際、200万から300万の借金を背負って社会に出ることになり、大きな負担である。

五十嵐文委員

少年サポートセンターせんたいとは、少年警察活動規則という国家公安委員会規則のなかで位置づけられている組織になる。少年補導職員、宮城県の場合は少年警察補導員という名称になるが、補導職員などを配置し、少年相談や継続補導、被害少年に対する支援などを行っている。少年警察活動の中心で関わる組織と位置付けられている。

宮城県では、なかなか設置することができなかったが、平成27年に設置された。警察は相談に行くのに敷居が高いという大きな課題があったところ、それを解決するため、子供未来局の子供相談支援センターと同じ、仙台市役所の錦町庁舎の二階にセンターが置かれている。気軽に子どもの非行の問題などについて相談に行っていただくことが可能となっている。サポートセンターせんたいは、少年警察補導員3名体制となっており、臨床心理士の資格を持っている職員もいる。

業務の内容は、少年相談や街頭補導活動、問題を抱えた少年の立ち直りを支援する継続補導、犯罪等の被害を受けた少年に対する継続的な支援なども行っている。少年の非行防止と被害防止が大きな目的となっている。

継続的に関わっている少年の家庭は様々な問題を抱えており、計画にある事業の対象となるような家庭も多く含まれている。

40年近くこの仕事をしているなかで、仕事を始めたころと今を比べて、子どもの家庭環境が大きく変わっていると感じている。以前は、家庭が貧しいと非行に走りやすい傾向があったが、今はそれだけではなく、経済的に問題もなく、一見普通の家庭の子どもが問題を抱えているというケースが多くなっている印象である。これまで話に出ていたり、発達障害が疑われるような特性を持った子どもも見受けられる。

実際に家庭と関わって感じることは、保護者の方々が地域との関わりをほとんど持っていない。また、支援をしてくれる親戚との関係もうまく築けていないというところで、子どもの養育に困っているという家庭が多くなっていると思う。警察だけで問題が解決できるわけがないため、各関係機関と連携し、ネットワークを活用して支援を行うことが必要になってきている。最終的には、子どもが自分というものを見つめ、目的を持って生活できるようになることが警察としての支援の終着点なのかと考えている。

菅田賢治会長

貧困が非行の原因だという時代ではなくなつた。戦後から高度経済成長あたりまでは、非行の原因是貧困だったが、その後、非行にはいろいろな要因が絡んでおり、様々な課題を抱えた少年たちがいて大変だと思う。

川端千尋委員

仙台市母子家庭相談支援センターでは、母子家庭の母親、離婚を考えている女性、寡婦のかたを対象に就業と自立を目指す支援を行っている。日常的には面接相談、電話相談、年間何本かのセミナーなどを開いている。

今日いろいろ話を伺い、アンケート結果などを見ながら感じていたのは、支援を必要としているかたに情報を届けることの難しさである。

また、窓口に相談に来る女性たちは、自分が抱えている問題を言語化できていないことがある。なにか困っている、もやもやしている、支援は欲しいとは思う一方で、抱えているものが整理できていないというかたがおり、助成金や給付金、貸付についてのチラシ等を見ても、自分が対象となるのかわかりにくい。たとえば、学校からの通知に書いてある内容を読み込むことができないといったことで悩んでいるかたもいる。

アンケート結果を見ながら、窓口に相談に来たかたがどういった支援を必要としているのかを聞き取り、必要としている情報をつなげていくことが求められていると思う。

専門家の力も、一般的な相談員も必要であり、連携をしながら各専門分野を生かして、力を尽くしていくことができれば良いと感じている。

菅田賢治会長

困っているながら、何に困っているのかを言語化して相手に伝えられないことがあるので、それを引き出していくのが窓口や相談を受けたかたたちの仕事でもあるのだろうと思う。

子どもの貧困対策について、有識者会議で3つの方向性が出されている。「ワンストップの相談窓口」、「支援の活動はダッシュで行う」、「NPOとの連携」の3つである。

君島昌志委員

2つの計画を統合するということで、共通する部分が多い点や、総合的な支援の推進にメリットがあるのだと思う。菅田会長からこども家庭庁の話が出たが、1年後にスタートするが、設置法が制定されたのと同じ時期に児童福祉法と母子保健法も改正されている。そちらは国よりも自治体に大きな影響を及ぼすような改正になると想定している。例えば、子ども家庭総合支援拠点事業や子育て世代包括支援センターがこども家庭センターとして統合される。自治体として、計画2つを統合するだけではなく、子ども政策全体が総合化され、包括的な枠組みになっていくという大きな流れがあるのではないかと思う。その流れの中で、5年後の令和9年度を見据えてこの計画を策定するということで、非常に責任重大だと感じている。子ども家庭総合支援拠点事業、子育て世代包括支援センターは創設されて、それほど経っていないところ、それがもうこども家庭センターに統合される。その統合を見据えて計画を策定することになる。

あわせて、仙台市では、仙台市すこやか子育てプランや仙台市社会的教育推進計画など、子どもに関する様々な計画がある。今回、2つの計画を統合するにあたり、それらの計画との整合性もよく検討しながら策定する必要もあると考えている。

また、さきほどワンストップという話がありましたように、各種施策の実施についてもそのよ

うな方向に向かっており、いろいろな形で民間委託が進められていると思う。その半面、コアとなるソーシャルワークの部分においては、行政の権限が強まるというか、しっかり取り組んでいくという流れも見えてくるため、そのあたりも含めて計画策定について意識して取り組んでいきたい。

菅田賢治会長

現在の拠点とセンターを統合してこども家庭センターにすると児童福祉法改正で決められた。私も委員となっている社会保障審議会の社会的養育専門委員会においても、昨年議論になった。そもそも拠点やセンターがない自治体も多いと思う。さらに、我々で言うところの支援計画の作成がセットになっている点が大変であり、自治体として役割が重くなってくるのではないかと思う。

(4) その他

菅田賢治会長

何か全体を通して確認しておきたいことなどないか。

(各委員から質問等なし)

では、以上で本日の討議は終了したい。ありがとうございました。

9 閉 会

以上

会議録署名委員 菅田 賢治

会議録署名委員 五十嵐 文